

広報

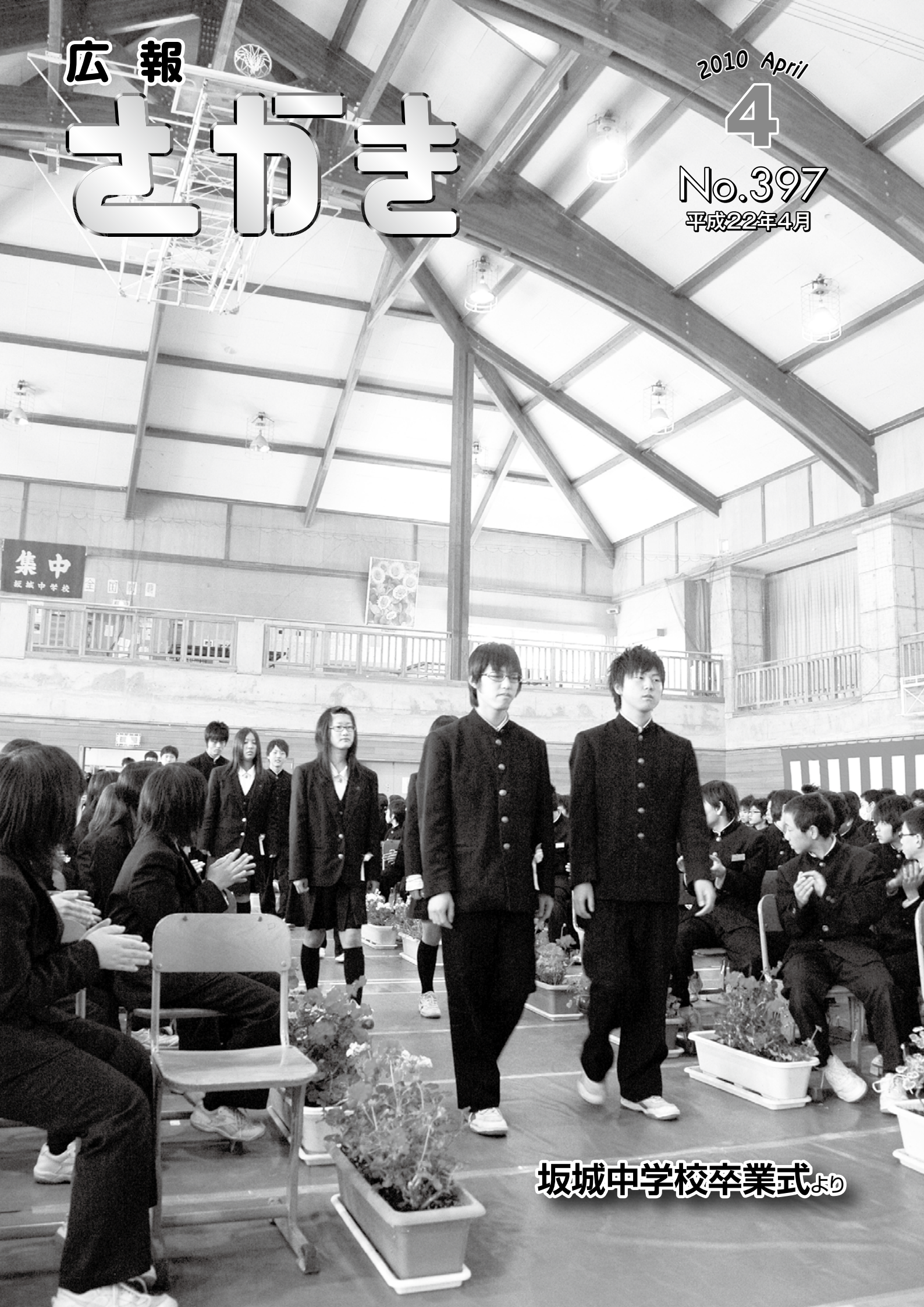
2010 April

4

# さわぎ

No.397

平成22年4月



坂城中学校卒業式より

「子育て支援」「ものづくり」「環境」をテーマに

前年度比9.8%減  
(5億9,580万円減)

予算額 (一般会計)  
54億6,300万円

平成22年度の坂城町当初予算が、3月定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出予算額は、景気後退の長期化による町税の減収を見込み、前年度と比べてマイナス9.8%、5億9,580万円減額の54億6,300万円となっています。

また、高齢化社会に対応するため介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の増額のほか、快適な住環境の整備を進める下水道事業特別会計については増額になっています。特別会計全体では、前年度対比1.1%の増額という状況です。

町では、持続的な行財政改革に取り組み、引き続き人件費の抑制、経常経費の削減など行政コストの削減に努めるとともに、将来にわたって「自律するまち」の構築を目指しています。限られた財源の計画的・重点的な配分により、平成22年度は「子育て支援」「ものづくり」「環境」をテーマに事業を進めるとともに、効果的な行政運営、財政の健全化に努めます。

予算額集計表

(単位：千円)

区 分	22 年度		21 年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
一 般 会 計	5,463,000	59.7	6,058,800	62.4	△ 595,800	△ 9.8	
特 別 会 計	3,690,372	40.3	3,650,014	37.6	40,358	1.1	
内 訳	有 線	42,414	0.5	58,897	0.6	△ 16,483	△ 28.0
	住 宅 資 金	4,995	0.1	7,595	0.1	△ 2,600	△ 34.2
	国 保	1,579,109	17.2	1,600,548	16.5	△ 21,439	△ 1.3
	老 人 保 健	3,093	0.0	3,393	0.0	△ 300	△ 8.8
	下 水 道	800,112	8.7	774,001	8.0	26,111	3.4
	介 護 保 険	1,112,466	12.2	1,071,504	11.0	40,962	3.8
	後 期 高 齢 者	148,183	1.6	134,076	1.4	14,107	10.5
合 計	9,153,372	100.0	9,708,814	100.0	△ 555,442	△ 5.7	

# 22年度の主な事業

(単位：千円)

## 新規・拡充の事業

### 子育て支援

子ども手当・児童手当……………324,196  
 子ども医療費給付事業(小1～中3の入院について拡大)……………17,019  
 青少年育成費(地区公園の遊具整備ほか)……………22,605

### ものづくり

ものづくり技能表彰、ものづくり教育……………710

### 環境

太陽光発電システム設置補助……………750  
 ごみ減量化容器等設置補助事業  
 (家庭用生ごみ堆肥化容器購入補助の限度額拡大)……………1,300  
 下水道の整備(下水道事業特別会計繰出金)……………350,000  
 食育・給食センター運営事業……………130,725

### 総務費

総合計画策定事業(第5次長期総合計画)……………2,243  
 まちづくり推進事業(地域づくり活動支援事業ほか)……………13,181  
 賦課徴収事業(地方税電子申告システム導入ほか)……………54,833  
 衆議院議員選挙、長野県知事選挙……………18,160

松くい虫防除対策事業……………21,620

### 商工費

商工振興費・中小企業対策……………382,571  
 テクノセンター支援事業……………48,752  
 鉄の展示館事業・坂城町の遺産 信濃村上氏再発見事業……………12,030

### 民生費

老人福祉・町単事業(老人クラブ・敬老祝金)……………13,282  
 介護保険特別会計繰出金……………152,000  
 後期高齢者医療保険事業……………193,727  
 障害者福祉 介護・訓練等給付事業費……………159,141  
 地域包括支援センター事業費……………39,375

### 土木費

町単補助事業、道路維持工事、交通安全施設整備……………25,767  
 A01号線道路改良事業……………36,989  
 都市計画道路 坂都1号線事業……………42,013  
 花と緑のまちづくり事業、公園管理事業……………23,156

### 衛生費

乳幼児健診、予防接種事業……………36,732  
 健康増進事業(各種検診、いきいきヘルスアップ、食育・健康づくり)……………22,851  
 合併処理浄化槽設置補助事業……………20,125  
 塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)……………176,296

### 消防費

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金)……………166,175  
 消防施設費(小型ポンプほか)……………13,166

### 農林水産業費

農業振興費(地域営農推進、中山間地域直接支払事業)……………19,009  
 農地費・町単補助事業・農山漁村活性化支援……………70,570  
 県営かんがい排水事業(六ヶ郷用水)……………6,563

### 教育費

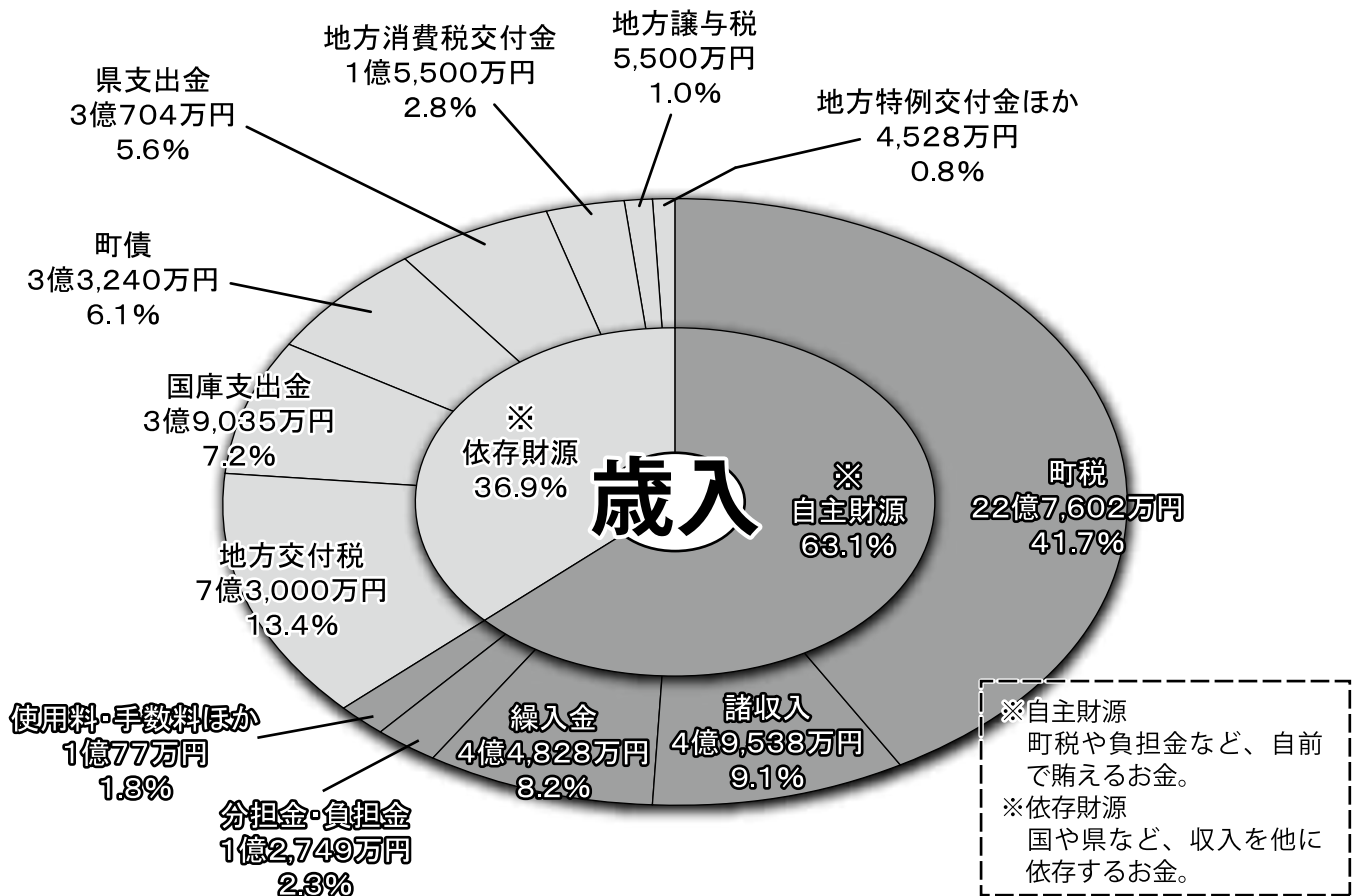
教育振興事業、学力向上事業、自立支援事業ほか……………11,821  
 小学校費・中学校費……………103,350  
 公民館事業(分館施設整備ほか)……………12,349  
 図書館費(ネットワークシステム事業ほか)……………24,038  
 生涯学習推進事業、保健体育事業……………15,290

## 目的別歳出予算内訳表(一般会計)

(単位：千円)



区 分	22年度		21年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議 会 費	80,735	1.5	84,665	1.4	△ 3,930	△ 4.6
総 務 費	701,235	12.8	756,959	12.5	△ 55,724	△ 7.4
民 生 費	1,506,904	27.6	1,322,284	21.8	184,620	14.0
衛 生 費	379,685	6.9	396,277	6.5	△ 16,592	△ 4.2
労 働 費	30,902	0.6	33,763	0.6	△ 2,861	△ 8.5
農林水産業費	191,842	3.5	221,629	3.7	△ 29,787	△ 13.4
商 工 費	505,066	9.2	508,391	8.4	△ 3,325	△ 0.7
土 木 費	614,920	11.3	690,714	11.4	△ 75,794	△ 11.0
消 防 費	207,967	3.8	231,278	3.8	△ 23,311	△ 10.1
教 育 費	468,474	8.6	1,032,269	17.0	△ 563,795	△ 54.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	765,270	14.0	760,571	12.6	4,699	0.6
予 備 費	10,000	0.2	20,000	0.3	△ 10,000	△ 50.0
合 計	5,463,000	100.0	6,058,800	100.0	△ 595,800	△ 9.8



## 【歳入】 自主財源 63.1%

区分	22年度		21年度		比較 A - B = C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
自主財源	町税	2,276,016	41.7	2,563,441	42.3	△ 287,425	△ 11.2
	分担金・負担金	127,485	2.3	131,788	2.2	△ 4,303	△ 3.3
	使用料・手数料	76,278	1.4	70,146	1.1	6,132	8.7
	財産収入	14,486	0.2	9,904	0.2	4,582	46.3
	寄付金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	繰入金	448,280	8.2	874,998	14.4	△ 426,718	△ 48.8
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸収入	495,378	9.1	519,250	8.6	△ 23,872	△ 4.6
	小計	3,447,925	63.1	4,179,529	69.0	△ 731,604	△ 17.5
依存財源	地方譲与税	55,000	1.0	70,000	1.2	△ 15,000	△ 21.4
	利子割交付金	8,080	0.2	10,931	0.2	△ 2,851	△ 26.1
	配当割交付金	2,009	0.0	2,875	0.1	△ 866	△ 30.1
	株式等譲渡所得割交付金	942	0.0	949	0.0	△ 7	△ 0.7
	地方消費税交付金	155,000	2.8	160,000	2.6	△ 5,000	△ 3.1
	自動車取得税交付金	14,000	0.3	20,001	0.3	△ 6,001	△ 30.0
	地方特例交付金	18,000	0.3	38,825	0.7	△ 20,825	△ 53.6
	地方交付税	730,000	13.4	370,000	6.1	360,000	97.3
	交通安全対策特別交付金	2,250	0.0	2,500	0.0	△ 250	△ 10.0
	国庫支出金	390,354	7.2	236,518	3.9	153,836	65.0
	県支出金	307,040	5.6	273,672	4.5	33,368	12.2
	町債	332,400	6.1	693,000	11.4	△ 360,600	△ 52.0
小計	2,015,075	36.9	1,879,271	31.0	135,804	7.2	
合計	5,463,000	100.0	6,058,800	100.0	△ 595,800	△ 9.8	

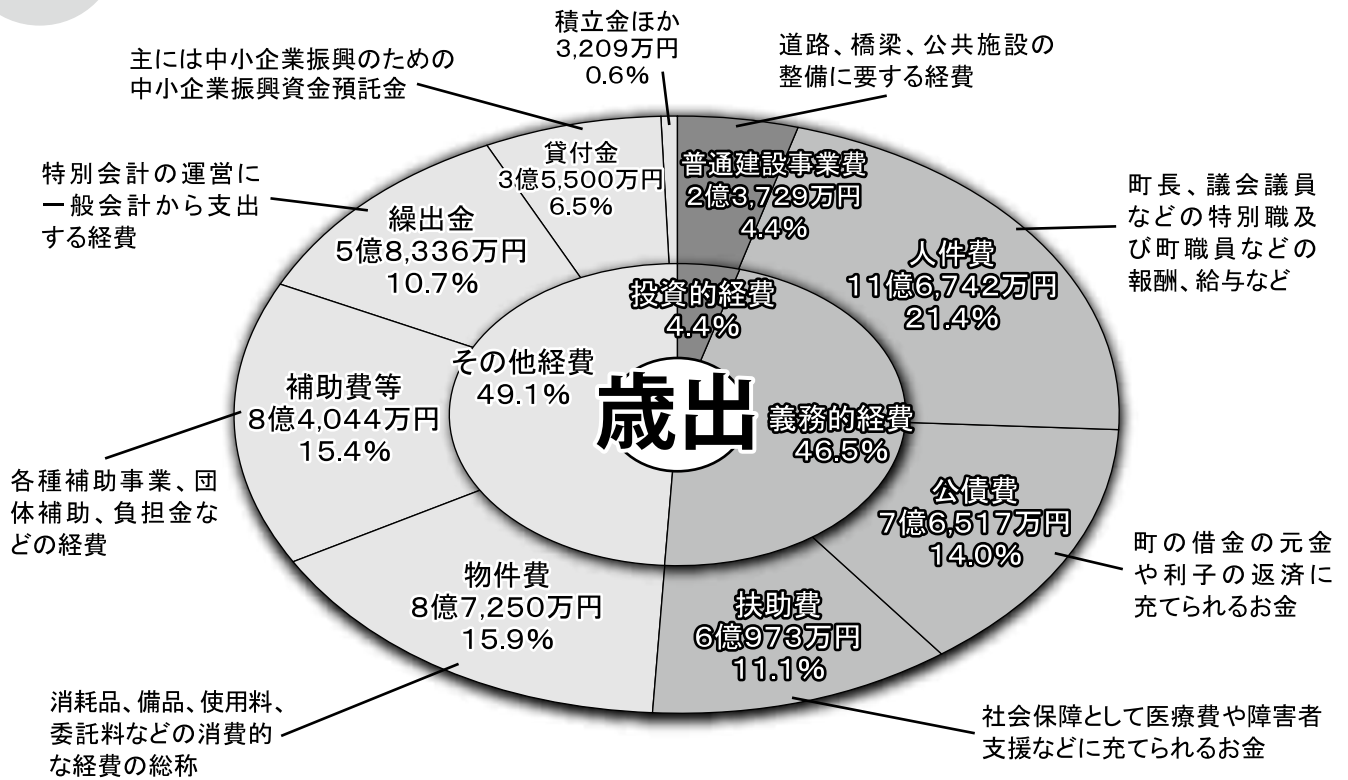
**歳入（一般会計）**

町税のうち個人町民税は、所得の低下により21・2%の減、法人町民税は景気低迷の影響により31・9%の減額、固定資産税については、償却分について減額が見込まれ3・1%の減、町税全体では前年度対比マイナス11・2%、2億8千700万円の減額で、22億7千600万円を見込んでいます。地方交付税については、国の総額において増額が確保され、町で

も97・3%の増、特別交付税を含めて7億3千万円を見込んでいます。

また、国庫支出金については、食育・給食センター建設関係の国庫補助金が減額となりましたが、子ども手当が新たに増え65%の増、財源不足を補う財政調整基金や文教施設整備基金などの繰入れが48・8%減りました。町税などの自主財源比率は、63・1%となっています。

# 特集：平成22年度予算



投資的経費では、基幹道路の整備や公共・下水道の整備、学校耐震化事業を進めます。中之条住宅団地や食育・給食センターなどで整備を進めた「まちづくり交付金」事業が21年度で完了したことから、普通建設事業費全体では、72・6%の大幅な減となっています。

義務的経費のうち人件費は、職員数の削減により3・0%の減、子ども手当の支給開始が始まることから、扶助費が50・2%の大幅な増加の状況です。

子育て支援では、子ども手当の支給を始めるとともに、子どもの医療費の自己負担軽減については、これまでの就学前までから、入院について小学校1年から中学3年までに拡大を図ります。また、子どもたちが屋外で元気に遊べるよう、地域の公園の遊具の整備に取り組みます。

ものづくりについては、若手技術者や熟達者の技能・技術を顕彰する表彰制度の取組みや子どもたちのものづくり体験教育の支援などに努めていきます。

また、家庭用太陽光発電システム設置補助制度の創設やごみ減量化の取組み強化を図る家庭用生ごみ堆肥化容器購入補助制度の拡大に取り組み、環境を重視した対応を図ります。

歳出（一般会計）

投資的経費では、基幹道路の整備や公共・下水道の整備、学校耐震化事業を進めます。中之条住宅団地や食育・給食センターなどで整備を進めた「まちづくり交付金」事業が21年度で完了したことから、普通建設事業費全体では、72・6%の大幅な減となっています。

義務的経費のうち人件費は、職員数の削減により3・0%の減、子ども手当の支給開始が始まることから、扶助費が50・2%の大幅な増加の状況です。

子育て支援では、子ども手当の支給を始めるとともに、子どもの医療費の自己負担軽減については、これまでの就学前までから、入院について小学校1年から中学3年までに拡大を図ります。また、子どもたちが屋外で元気に遊べるよう、地域の公園の遊具の整備に取り組みます。

ものづくりについては、若手技術者や熟達者の技能・技術を顕彰する表彰制度の取組みや子どもたちのものづくり体験教育の支援などに努めていきます。

また、家庭用太陽光発電システム設置補助制度の創設やごみ減量化の取組み強化を図る家庭用生ごみ堆肥化容器購入補助制度の拡大に取り組み、環境を重視した対応を図ります。

## 【歳出】 性質別内訳 人件費 3.0%減 (前年比)

区分	22年度		21年度		比較 A - B = C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	237,292	4.4	865,938	14.3	△ 628,646	△ 72.6
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	237,292	4.4	865,938	14.3	△ 628,646	△ 72.6
義務的経費	人件費	1,167,423	21.4	1,203,694	19.9	△ 36,271	△ 3.0
	扶助費	609,735	11.1	406,016	6.7	203,719	50.2
	公債費	765,170	14.0	760,471	12.5	4,699	0.6
	小計	2,542,328	46.5	2,370,181	39.1	172,147	7.3
その他経費	物件費	872,498	15.9	890,894	14.7	△ 18,396	△ 2.1
	維持補修費	10,605	0.2	12,216	0.2	△ 1,611	△ 13.2
	補助費等	840,436	15.4	941,883	15.5	△ 101,447	△ 10.8
	積立金	11,483	0.2	11,492	0.2	△ 9	△ 0.1
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	355,000	6.5	355,000	5.9	0	0.0
	繰出金	583,358	10.7	591,196	9.8	△ 7,838	△ 1.3
	予備費	10,000	0.2	20,000	0.3	△ 10,000	△ 50.0
小計	2,683,380	49.1	2,822,681	46.6	△ 139,301	△ 4.9	
合計	5,463,000	100.0	6,058,800	100.0	△ 595,800	△ 9.8	



# 健康で安心な生活は健診受診から

## 脳血管疾患・大動脈疾患・心疾患・腎不全(人工透析)を予防しましょう！

「病気にならないこと」が一番大切

健康で安心な生活を送るためには、命に関わるような重大な病気にかからないよう予防することが大切です。脳血管疾患・大動脈疾患・心疾患・腎不全(人工透析)などの重大な病気は、慢性的な生活習慣病が関わっていることが多く、これらの多くは定期的な健康診査を受け、自分の身体の状態を把握していくことで、予防が可能な病気です。

また、これらの重症な病気の治療には多大な医療費が必要となり、これらを予防することは国民健康保険財政の安定化にもつながります。国保財政の安定化は、皆さんが安心して生活していくうえでの重要な課題です。今回は、先にあげた4つの病気に焦点をあてて、皆さんの健康で安心な生活の維持について考えてみましょう。

### 坂城町の実態から分かること

先にあげた4つの病気について、坂城町のある年の実態を元に考えてみましょう。

①4つの病気(脳血管疾患・大動脈疾患・心疾患・腎不全)

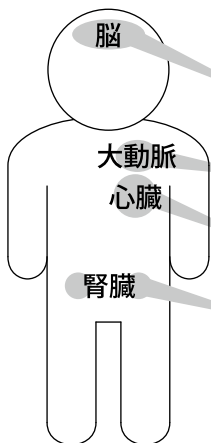
で治療している方が38人いました(うち数人が複数の病気の治療を受けています)

②この38人のうち、生活習慣病を併せ持つ方が高率で、心疾患の方のうち糖尿病を持つ方が83%、高血圧が73%でした。

③38人のうち町の健診を受けていた方は2人でした

この38人について、糖尿病・高血圧などの生活習慣病との関連と、またそれぞれの治療にかかる医療費についてまとめたものが下の表です。

	基礎疾患(生活習慣病)がある方の率		医療費(年額)	
	糖尿病あり	高血圧あり	総額	平均
脳血管 15人	13%	53%	7,661 万円	511 万円
大動脈 2人	50%	100%	1,109 万円	555 万円
心臓 12人	83%	73%	3,927 万円	327 万円
腎臓 13人	36%	82%	5,960 万円	456 万円
生活習慣病を併せ持つ人が高率！			治療には多大な医療費が	



これらの病気は突然起こるのではなく予防が可能です

脳血管疾患・心疾患などの血管病は突然起こるわけではありません。内臓脂肪の蓄積から、高血圧や高血糖などの状態となり、これが糖尿病・動脈硬化へ、そして重大な血管病へとつながっていきます。この過程は自覚症状がないことが多く、ゆっくりと悪化していきます。健診を毎年受診することで、重大な病気になる前に気がつき、予防策がとれるのです！

必ず健診を受けましょう！  
健診をより受けやすく・保健指導も強化します

自分の身体の状態を把握するため、特定健診は必ず受診しましょう。町では、今年も特定健診を実施していきますが、今後さらに多くの方に受診していただくため、集団健診を休日・夜間も行うとともに、個別健診を6月から2月までと、期間を5か月延長します。

また、脳血管疾患や心疾患、糖尿病合併症の危険の高い方への優先的な保健指導をさらに充実させていきます。保健センターの保健師、栄養士が皆さんのお役に立てるよう健康管理のお手伝いをしていきますので、必ず特定健診を受診しましょう！

# 後期高齢者医療保険料が改正されます

後期高齢者医療保険料は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直しされることになっていきます。  
平成22・23年度の保険料率は、平成20・21年度と比べると医療費などの増加が見込まれることから、次のような改正となります。

## 保険料の均等割額と所得割率

平成20・21年度保険料	平成22・23年度保険料
均等割額… 35,787円	均等割額… 36,225円
所得割率… 6.53%	所得割率… 6.89%

## 保険料の計算方法

一人当たりの保険料

||

均等割額

+

(前年の総所得金額－基礎控除33万円) × 所得割率

## 保険料変更後の目安

(前年度の収入と世帯状況等に変更が無い場合)

### 所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます

(軽減判定の対象は、世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額により判定されます。)

- 9割軽減(表①)……世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得なしの場合)
- 8.5割軽減(表②)……世帯内の総所得額が33万円以下で9割軽減の対象とならない方
- 5割軽減(表③)……世帯内の総所得額が33万円+24万5千円×被保険者数(世帯主である被保険者を除く)以下の場合
- 2割軽減(表④)……世帯内の総所得額が33万円+35万円×被保険者数以下の場合
- 所得割5割軽減……所得の少ない方(年金収入で153万円以上211万円まで)
- 社会保険などの被用者保険の被扶養者であった方の軽減  
……均等割は9割軽減され、所得による納付はありません。

区分	21年度保険料	22年度保険料
①9割軽減の方	3,500円	3,600円
②8.5割軽減の方	5,300円	5,400円
③5割軽減の方	17,800円	18,100円
④2割軽減の方	28,600円	28,900円
本人の所得額が無く均等割のみ納付の方	35,700円	36,200円
所得のある方	上記の「保険料の計算方法」により算出してください	

※本年度の「保険料額決定通知書」は、納付書払い(口座振替)で納付いただく方は7月に、年金からのお支払いの方は9月に発送予定です。詳しくはそちらでご確認ください。

# 平成22年度後期高齢者医療保険料の納付開始時期のご確認を

4月から、一部の方は平成22年度後期高齢者医療保険料の納付が始まります。一人ひとりの状況によって開始時期が異なりますので、以下をご覧ください、ご自身の開始時期についてご確認ください。

## ① 平成21年10月から、年金からのお支払い（特別徴収）で納めていただいている方

4月から引き続き、年金からのお支払いで納めていただきます。

なお、納付額については、改めて通知しませんが、2月の納付額と同額となります。（具体的な額は、昨年9月にお送りした「後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書」（保険料が変更された方は、「保険料額（変更決定）通知書」をご覧ください。）

※①に該当する方のうち、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出され、承認された方は7月から口座振替で納めていただきます。

## ② 平成22年3月まで納付書払い又は口座振替（普通徴収）で納めていただいている方

4月から、年金からのお支払いに変更となる方には、今月上旬に「後期高齢者医療保険料仮徴収額 特別徴収開始通知書」をお送りします。

引き続き普通徴収で納めていただく方は、7月からの納付開始となります。（同月上旬にお送りする「後期高齢者医療保険料決定納入通知書」をご覧ください。）

## ③ 平成21年度の保険料が軽減され、3月まで納めていただく必要がなかった方

7月から保険料の納付が再開されます。（普通徴収により、再開されますので、同月上旬にお送りする「後期高齢者医療保険料決定納入通知書」をご覧ください。）

## ④ 平成22年4月1日以降に新たに後期高齢者医療制度に加入する方

### 4月・5月生まれの方

4月・5月に75歳の誕生日を迎える方は、7月から普通徴収で納めていただきます。

### 6月以降生まれの方

6月以降に75歳の誕生日を迎える方は、誕生日月の翌月から普通徴収で納めていただきます。

いずれの場合も、納付開始月の中旬に「後期高齢者医療保険料決定納入通知書」をお送りしますので、ご確認ください。

※保険料の納付方法については、国民健康保険で特別徴収されていた方についても、一旦普通徴収で納付していただき、手続きが整いしだい年金からのお支払い（特別徴収）に切り替えとなります。

## 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税

### 「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択ができます

国保税を確実に納付していた方は、保険料を口座振替により支払うことが可能となります。

※配偶者等に係る所得税・個人住民税の社会保険料控除の適用が必要な方は、手続きが必要です。

口座振替でのお支払いを希望される方は、「納付方法変更申出書」の提出が必要となりますので、下記窓口で手続きをお願いいたします。

年金からのお支払いを希望される方は手続きの必要ありません。

#### ◎手続き窓口・問い合わせ先

後期高齢者医療保険料について…福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線133）有線88-1029

国民健康保険税について…総務課税務係 ☎82-3111（内線143）有線88-1034

小学生・中学生の保護者の皆さんへ

## 小学生・中学生の入院医療費が助成されます

町では子育て世代のご家庭の支援を積極的に行うことを目的として、平成22年4月から「子ども」の福祉医療費の支給範囲を拡大します。

### 対象年齢及び支給範囲

#### 平成22年3月診療分まで

助成の対象年齢…小学校就学前まで  
助成の対象範囲…入院及び通院  
(自己負担分/保険診療適用範囲内)



#### 平成22年4月診療分から

助成の対象年齢…中学校修了前まで  
助成の対象範囲  
小学校就学前まで…入院及び通院  
小学校1年生～中学校3年生まで…入院のみ  
(自己負担分/保険診療適用範囲内)

助成を受ける場合には、町の「福祉医療費受給者証」の交付を受ける必要があります。対象となるご家庭には通知を送付していますので、福祉健康課にて申請手続きを行ってください。なお、受給者証は4月末までにはお手元に届くようにお送りしますが、お急ぎの方、通知がお手元に届かない方や申請したのに5月になっても受給者証が届かない方は、福祉健康課へご連絡ください。

福祉医療受給者の皆さんへ

## 受給者負担金額が変更となります (身体障害者手帳4級の方は除きます)

町では、受給者負担金を1レセプト300円と据え置いてきましたが、平成22年4月診療分より受給者負担金を1レセプト500円に引き上げを行います。この制度を持続可能なものとするため、受給者の皆さんのご理解と、運営へのご協力をよろしくお願いします。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎ 82-3111 (内線132) 有線88-1028

## 国民健康保険の届出はお早めに

### 届出はお早めに

国民健康保険に加入するときや喪失するときは届出が必要となります。

### 加入の届出が遅れると

加入資格が発生した日(届出日ではなく)までさかのぼり、保険税を納めることとなります。その間保険証がないと、医療費は全額自己負担になります。

### 喪失の届出が遅れると

社会保険などに加入した場合、国保に届出がないと喪失状況がわからず、保険税も課税が続きます。また、他の健康保険などへ手続き中の場合で、医療機関にかかるときは、国保の保険証は使用せず、医療機関にもその旨を伝えてください。資格がないのに国保の保険証で医療機関にかかった場合、国保で負担した医療費は返還していただくこととなりますのでご注意ください。

### 親元を離れて修学する場合

修学のため家族と離れ転出

する場合には、学生用の保険証(学保険証)を交付します。  
手続きに必要なもの

印鑑、親元の保険証、在学証明書(公印格通知書)

※なお、交付を希望する場合は、実際に住んでいる住所に住民票を異動することが必要です。

### 高齢受給者の皆さんへ

70歳～74歳の被保険者などに係る一部負担金などの減免特例措置が、平成23年3月まで1年間延長されます。該当世帯の方には、高齢受給者証の自己負担割合の記載を見直して再交付しましたので、確認してください。4月以降に病院や薬局に行くときは、保険証と一緒に高齢受給者証を必ずお持ちください。なお、古い受給者証は福祉健康課に返却していただくか、各自で処分してください。※現在3割負担の方には再交付を行いません。

### ◎問い合わせ先

福祉健康課保険係

☎ 82-3111

(内線133)

有線88-1029

# 固定資産税はくらしのための大切な基礎

平成22年度分固定資産税は、平成22年1月1日時点の土地・

家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で所有権の移転があつても月割、日割にはなりません。)

## 固定資産税の税率は1.4%

固定資産税額は、土地・家屋・償却資産の課税標準額に1.4%をかけた額です。

## 平成22年度固定資産税の納期限

第1期：4月30日(金)  
第2期：8月2日(月)  
第3期：9月30日(木)  
第4期：11月30日(火)  
納税通知書の発送は4月15日を予定しています。

課税明細書をご確認いただき、不明な点がありましたら役場税務係へお問い合わせください。

## 平成22年度評価額について

### 土地・家屋の評価額

土地・家屋の評価額は3年ごとに見直されます。平成21年度に土地・家屋の評価額の見直し(評価替え)を行いましたので、平成22年度の評価額は、地目が変わった土地や床面積に増減のあつた家屋などを除き平成21年度の評価額に据え置かれます。

宅地及び宅地に準じて評価される雑種地については、地価の下落傾向を考慮し、評価額を見直しました。

## 土地の評価額が下がっても税額は上がる場合があります

平成6年度の土地評価の見直しで、大幅に評価額が上昇した土地は、税負担が急増しないよう、課税標準額を評価額に対し一定の割合になるまで徐々に引き上げる調整措置がとられています。この調整措置により、土地の評価額が下がっても課税標準額は昨年度より引き上げられ、税額が上がる場合があります。

### 償却資産の評価額

償却資産の取得価額から、耐用年数に応じた減価を行い、評価額としました。

## 固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます

4月1日(木)から、平成22年度の固定資産税課税台帳の閲覧ができます。固定資産課税台帳は、所有者ごとの所有する土地・家屋・償却資産が記載されており、閲覧できるのは所有者本人、借地・借家人の方などです。閲覧をご希望の方は、役場税務係窓口で申請してください。

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿が閲覧できます

町内の土地・家屋の平成22年度固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、役場税務係窓口で申請してください。

### 必要なもの

- ・本人確認書類 ・印鑑
- ・借地、借家人の方は対象となる土地又は家屋の明記された賃貸契約書が必要です。
- ・代理の方が申請される場合は委任状が必要です。

### 閲覧手数料

1件300円

### 無料閲覧期間

4月1日(木)～30日(金)

右記期間は手数料がからず閲覧ができます。

ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。

## 確定申告が間違っていたら税務署で手続きを

税額を多く申告していたとき  
更正の請求をして訂正を求めることができます。請求ができる期間は確定申告書の提出期限から1年以内です。  
税額を少なく申告していたとき  
修正申告をしてください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに延滞税とあわせて納付してください。  
確定申告を忘れていたとき  
確定申告をしなくてはいいのに忘れていたときは、直ちに申告をしてください。なお、申告期限を過ぎてからの申告によつて納める税額は、申告書を提出する日(納期限)までに延滞税とあわせて納めてください。  
※延滞税は、法定納期限の翌日(平成21年分の所得税は3月16日)から納付するまでの期間についてかかります。

### ◎問い合わせ先

総務課税務係

☎82-3111

(内線143-144)

有線88-1033

88-1034



### ◎手続き窓口・問い合わせ先

上田税務署

☎22-1234

# 受益者負担金の納付を

◎申込・問い合わせ先

建設課下水道係

☎ 82-3111 (内線170、179)

有線88-1016

平成 22 年度下水道事業受益者負担金 主な新規賦課区域 【中之条地区】

濃く色のかかっている区域が、新たに受益者負担金の対象となる区域です。



## 下水道事業 受益者負担金

平成22年度に新たに

対象となる方

下水道の供用区域の拡大に伴い、下水道建設費の一部を負担する受益者負担金の順次納付をお願いしています。今年度新たに対象となるのは、左の図で濃く色のかかった区域に土地を所有・借用している方で、

下水道への接続の有無に関係なく納付をしていただくようになります。

①手続き  
新たに対象となる方には、4月中に『受益者申告書』を送付しますので、対象となる土地を確認のうえ、申告書を提出してください。提出された申告内容を審査し、賦課または猶予の決定をします。

- ②負担金額  
一つの敷地（土地の筆が複数でも、一つの区画を形成している一団の土地）に対して、一律に負担となる均等割と敷地面積割の合算になります。
- 均等割  
19万3千円
  - 面積割  
350円/m<sup>2</sup>
- ③猶予について  
農地などで徴収猶予の要件にあてはまる場合は、負担金の徴収が猶予されます。

### 納付時期と方法

納期は8月から始まり、10月・12月・2月の4回が納期となります。納付は、年4回×5年の20回分割ですが、金額一括や1年分の前納などには、報奨金が交付されます。

すでに納付対象で納付が済んでいない方と、今年度から新たに賦課の対象となる方（賦課決定通知を同封）には7月中に納付書を発送します。

### 下水道への接続は お早め！

新たに受益者負担金の賦課対象となる区域を含め、現在下水道が供用開始されている区域にあるお宅で、まだ下水道へ接続されていない方は、早期接続にご協力をお願いします。

下水道の宅内排水設備工事は、町に登録されている「下水道排水設備指定工事店」でなければできませんので、工事契約の際に確認をしてください。工事店の一覧表は建設課にありますのでお問い合わせください。

平成22年度

# 広がる下水道供用区域

濃く色のかかっている区域が、新たに受益者負担金の対象となる区域です。

平成22年度下水道事業受益者負担金  
主な新規賦課区域【月見・網掛地区】



## 水洗化ローンを ご利用ください

この制度は、下水道が供用開始された区域の方が、宅内から下水道への接続工事（宅内排水設備工事）に要する資金のあつ旋と利子補給を行い、下水道の普及促進を図るものです。

名称 『坂城町下水道排水設備改造等資金あつ旋及び利子補給制度』

### 融資あつ旋対象者

- ① 下水道の供用開始の日から3年以内に下水道接続のための排水設備工事を行う方
- ② 下水道の処理区域内における建築物の所有者、または建築物の所有者の同意を得た方
- ③ 町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ④ 資金の償還能力を有する方
- ⑤ 金融機関の保証会社の保証を受けられる方（連帯保証人は不要）

### 融資あつ旋額

1世帯20万円以上100万円以下（ただし、排水設備工事に要した費用以内）  
利率 4・15%（保証料込）  
利子補給 利子の2分の1相当を補給する  
償還方法 5年60回払い以内の元均等月賦償還

### 融資取扱い金融機関

八十二銀行坂城支店、長野県信用組合坂城支店、長野銀行坂城支店、長野信用金庫坂城支店、ちくま農協（坂城・上山田各支所）

## 合併処理浄化槽 設置整備事業の補助金

### 補助金の対象

公共下水道の事業認可区域などの下水道整備計画がされている区域以外の区域で、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となります。主な対象区域は、小網・金井・新地・鼠地区です。

### 補助金額

補助金の対象となる経費は、合併処理浄化槽の購入費と設置費です。補助金額は、設置する浄化槽の大きさによって異なります。浄化槽の大きさは「人槽」であらわし、原則として家の延床面積で決まります。※設置補助金については、着工前に建設課下水道係へご相談ください。

### 補助金の限度額

人槽区分	5人槽	6・7人槽	8～10人槽
延床面積	130㎡未満	130㎡以上	二世帯住宅
補助限度額	332,000円	414,000円	548,000円

# 坂城町消防団 新団長・副団長・分団長決まる

3月17日(水)、役場講堂において、平成22年度の消防団合同任命式が開かれ、新団長として塩野今朝文さんが町長から任命を受け、また、副団長、分団長、副分団長、班長の皆さんと、新入団員の皆さんが、塩野新団長からそれぞれ任命を受けました。本部、各分団新体制のもと、町民の安心・安全な生活を守るため活動を進めていきます。地域のために頑張る消防団を、地域全体で応援していきましょう。



塩野 今朝文 団長



手塚 秀樹 副団長



深井 幸年 副団長



◀写真左前列から第1、第6分団長、深井副団長、塩野団長、手塚副団長、第3、ラッパ分団長。後列左から第2、第4、第5、第7、第8、第9、第10、第11分団長。

## 平成21年度消防団等 地域活動表彰受賞



写真左から竹内元副団長、高橋元団長、村田元副団長

2月25日(木)、東京の日本消防会館で、坂城町消防団が、予防消防活動など地域に根ざした活動が評価され、長野県代表として「平成21年度消防団等地域活動表彰」を受賞しました。

## 平成22年度坂城町消防団分団長 (敬称略)

分 団 名	担当地区	氏名	詰所電話番号
第1分団	鼠・新地	瀬下幸二	88-1135
第2分団	金井	田中秀紀	88-1136
第3分団	入横尾・泉・町横尾	赤池秋彦	88-1137
第4分団	中之条	片山和人	88-1132
第5分団	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保	清水 悠	88-1140
第6分団	南日名・北日名・和平	春日憲吉	88-1142
第7分団	横町・立町・込山・旭ヶ丘	深井洋幸	88-1133
第8分団	日名沢・大宮・新町・坂端・苧屋原	豊田竜二	88-1144
第9分団	網掛・小網・月見	瀬下 誠	88-1159
第10分団	上五明	塚田夏樹	88-1174
第11分団	上平	中澤誉樹	88-1134
ラッパ分団	本部付	時信武史	88-1146

◎ 問い合わせ先  
坂城町社会福祉協議会  
☎ 有線 82-2551

◎ 問い合せ先  
坂城町社会福祉協議会  
場所 文化センター2階相談室  
午前9時～正午

相談日 5月8日(土)  
午後9時～正午

※ご家族からのご相談にも応じますが、結婚相談所への登録は本人のみに限らせていただきます。

坂城町社会福祉協議会では、結婚を真剣に考えている独身の方を対象に結婚相談日を設けています。結婚相談員が秘密厳守のうえ相談に応じますので、気軽に参加ください。

### 『婚活』を応援します！ 社会福祉協議会結婚相談所

テレビのアナログ放送終了まであと500日をきっています。地上デジタル放送対応のテレビなど、地上デジタル放送への移行をお願いします。

地デジについて、分からないことがあれば、左記へお気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先  
総務省地デジコールセンター  
☎ 0570-0710101

## 千曲川 クリーンキャンペーン

毎年多くのご参加をいただいている「千曲川クリーンキャンペーン」が今年も開催されます。貴重な水資源である千曲川の環境美化のため、大勢の参加をお願いします。

**日時** 4月18日(日)  
午前7時～9時  
(受付6時45分)

### 集合場所

- ・坂城大橋田町側河川敷
  - ・さかき千曲川バラ公園駐車場(河川敷内)
  - ・鼠マレットゴルフ場
- ※どの会場でも参加できます。

### 持ち物・服装

軍手などを持参いただき、作業のできる服装でご参加ください。

※雨天中止

### ◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係  
☎ 82-3111(内線125)  
有線88-1025

## 葛尾組合焼却施設 基準値を下回るダイオキシン

ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、年1回の検査が義務付けられています。今年1月に葛尾組合において測定した結果は下表とおり基準値内でした。

※ng…ナノグラム

(1ナノグラム=10億分の1グラム)

※mN…排ガス0℃1気圧1m<sup>3</sup>あたりの量

### ◎問い合わせ先

- ・住民環境課環境保全係  
☎ 82-3111(内線125) 有線88-1025
- ・葛尾組合  
☎・有線82-2349

計量項目	計量結果	基準値
焼却炉の排ガス中のダイオキシン類	0.0000016 ng/m <sup>3</sup> N	1ng/m <sup>3</sup> N
焼却灰中のダイオキシン類	0.015 ng/g	3ng/g
飛灰中のダイオキシン類	0.018 ng/g	3ng/g

## 犬の登録と予防注射は忘れずに

4月から狂犬病予防の集合注射と登録を実施します。日程など詳しくは広報さかき3月号でご確認ください。狂犬病予防注射は生後91日以上のすべての犬が対象になります。飼犬登録済みの方にはハガキを郵送しますので、当日必ずお持ちください。

### 犬の体調について

- ①体調不良や過去に予防注射で異常を起こしたことがある犬は獣医科医院で接種してください。
- ②当日異常のある犬は、必ず受付で申し出てください。
- ③病気や衰弱などで注射が困難な場合は獣医師の猶予証明書が必要です。

### 狂犬病予防注射は毎年必ず!

狂犬病予防注射は毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。過去に予防注射を受けたことがある場合でも、毎年受けさせる必要があります。

### 室内犬にも予防注射を!

「室内犬だから予防注射は必要ない…」ということはありません。室内・室外に関係なく、登録と、年に1回の予防注射を必ず受けさせてください。

### ◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係  
☎ 82-3111(内線125) 有線88-1025

## 平成22年度 粗大ごみ回収日程 資源物の『サンデーリサイクル』も

資源化の促進を図るため、下記日程で実施する粗大ごみ及び家電6品目の回収にあわせて、ビン・缶・ペットボトル・プラ容器などの資源物回収『サンデーリサイクル』を4月から実施します。ぜひご利用ください。

期日	集 合 場 所
4月18日	坂城町役場北側駐車場
5月16日	坂城中学校南側駐車場
6月20日	日精樹脂工業様駐車場
7月18日	びんぐしの里公園駐車場
8月15日	坂城町役場北側駐車場
9月19日	坂城中学校南側駐車場
10月17日	日精樹脂工業様駐車場
11月21日	びんぐしの里公園駐車場
12月19日	坂城町役場北側駐車場
1月16日	坂城中学校南側駐車場
2月20日	日精樹脂工業様駐車場
3月20日	びんぐしの里公園駐車場

**時間** 午前8時30分～10時

※毎月第3日曜日です。

※小雨決行ですが、天災などにより実施が困難な場合は、中止することがあります。

### ◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係  
☎ 82-3111(内線125) 有線88-1025

環境にやさしいまちづくりに向け

# 住宅用太陽光発電システム設置補助制度を創設

町では、生活環境の保全と環境にやさしいまちづくりを推進するため、4月1日から、住宅用太陽光発電システムを導入する個人に対し、補助金を交付します。

平成22年4月1日以降に対象のシステムの購入及び設置の契約を締結した方が対象となります。既設のシステムについてはできませんので、ご了承ください。

## 対象システム

太陽電池及びその他の設備を用いて太陽光エネルギーから直接電気に変換し、余剰電力を電力会社に供給することができる機能を備えた装置であつて、太陽電池の最大出力の合計値が10キロワット未満の未使用のもの（国の規程に準じる）

## 対象者

対象となる方は、町税などを滞納していない方で次のいずれかに該当する方です。  
①自ら居住する、または居住する予定の町内の住宅に対象システムを設置する方  
②対象システムを設置した未入居の町内の住宅などを、自ら居住するために購入する方

## 補助金額

1キロワット当たり1万5千円で、これに太陽電池の最大出力の値（キロワット単位）を乗じた額で、7万5千円を上限とします。（1,000円未満端数切捨て）

## ◎申込・問い合わせ先

企画政策課企画調整係  
☎82-3111（内線225）  
有線88-1011  
88-1018

## ねずみ大根振興とさかきブランド確立に

# オリジナル焼酎第2弾『大辛ねずみ』40度誕生

おおから

これまで、町、ねずみ大根振興協議会、(株)坂城町振興公社の協力体制のもと、地域

産業の活性化に向け、ねずみ大根の振興とさかきブランドの確立を目的に「さかきオリジナル焼酎」の開発を行い『伝承大根焼酎 ねずみ大根』を開発・販売してきました。今回、さらにねずみ大根の持ち味を引き出し、辛味と香りを極めるための試

作品開発を重ねた結果、アルコール度数40度の新焼酎『大辛ねずみ』を完成させました。この焼酎は単にアルコール度数を高めただけでなく、さわやかな口当たりを大切にしながら、ねずみ大根の魅力である「辛さ」を追求し、ほどよいコクも併せ持った一品です。ぜひ一度、さかきの新名物の辛味を味わってみてください。

希望小売価格 2,380円  
(720ml)  
販売開始日  
びんぐし湯さん館オープン記念日の4月17日（土）から  
びんぐし湯さん館にて販売

## ◎問い合わせ先

(株)坂城町振興公社  
☎ 有線81-7000



## 広告募集！ 広報さかきに広告を掲載しませんか？

広報さかきでは、地域経済の活性化と自主財源の確保を目的に、広報紙紙面に有料広告欄を設けます。大きさはこの記事の枠と同じ大きさです。広報紙紙面に広告を掲載してみませんか。

**掲載料金** 1回1枠：10,000円（1紙単位で連続12か月まで※空きがある場合は更新できます）

**掲載サイズ** 48mm×177mm（この記事の枠と同じ大きさです）

※掲載希望申込を受け、町が定める要綱により掲載の可否を決定します。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先 企画政策課まちづくり推進室 ☎82-3111（内線223） 有線88-1010

## インフォメーション

### 4月は 固定資産税(全期・第1期)の 納入月です 4月の納期限は4月30日(金)

納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。なお、お得な前納報奨制度がありますので、ご利用ください。

口座を登録されている方は、4月30日(金)に指定口座より振替をしますので、振替日までに残高をご確認ください。なお、全期前納で口座振替をされている場合、4月30日に振替ができないと、再振替より自動的に期別納入に変わりますので、ご了承ください。口座の変更を希望する場合は、4月20日(火)までに下記へご連絡ください。

#### ◎問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
有線88-1032

### しなの鉄道坂城駅 窓口営業時間の変更

3月13日からの時刻表改正にあわせ、しなの鉄道坂城駅の窓口営業時間に変更となっています。

#### 窓口営業時間

午前7時～11時10分  
午後3時～7時50分

#### ◎問い合わせ先

しなの鉄道坂城駅  
☎・有線82-2070

### 全日本ろうあ連盟創立60周年記念 映画「ゆずり葉」上映会

日時 4月11日(日)  
1回目:午前10時開演  
2回目:午後2時開演

場所 千曲市戸倉創造館大ホール  
入場料

前売券:1200円(高校生以下800円)  
当日券:1500円(高校生以下1000円)

#### チケット申込先

「ゆずり葉」千曲地区上映実行委員会事務局  
FAX 026-272-6273

#### ◎問い合わせ先

千曲市戸倉庁舎福祉課障害支援係  
☎026-275-0004

## 自衛官などの募集

#### 【一般曹候補生】

自衛隊の中堅を担う曹への最短コース

資格 18歳以上27歳未満の者  
受付 4月1日(木)～5月10日(月)  
試験日 1次:5月22日(土)

#### 【予備自衛官補】

社会人として学業・職業に従事しつつ社会に貢献する新しいカタチ

資格 一般:18歳以上34歳未満の者  
技能:18歳以上で国家免許資格を有する者

受付 4月9日(金)まで

試験日 4月18日(日)

#### 【幹部候補生】

入隊後約1年で幹部自衛官になるコース

資格 22歳以上26歳未満の者(大学院卒で修士学位を受けた者は28歳未満)

受付 4月1日(木)～5月10日(月)

#### ◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部  
長野地域事務所  
☎026-235-6026

### 玉掛け・フォークリフト技能講習会

#### 【玉掛け技能】

日時 4月23日(金)～25日(日)  
午前8時受付開始

場所 坂城町役場講堂・駐車場  
対象 坂城町に住所を有する方及び町内事業所に勤務されている方  
募集人員 50人(先着順)  
申込期限 4月15日(木)

#### 提出書類など

受講料 15,000円(テキスト代含む)  
受講申込書  
写真2枚(3.5cm×2.5cm)

#### 【フォークリフト(1t以上)運転技能]

日時 5月15日、16日、22日、23日  
午前8時受付開始

場所 坂城町役場講堂・駐車場  
対象 坂城町に住所を有する方及び町内事業所に勤務されている方  
募集人員 50人(先着順)  
申込期限 5月7日(金)

#### 提出書類など

受講料 29,000円(テキスト代含む)  
受講申込書、運転免許証の写し  
写真2枚(3.5cm×2.5cm)

#### ◎申込・問い合わせ先

坂城町労務管理協議会事務局  
(役場産業振興課商工観光係内)  
☎82-3111(内線154)  
有線88-1037

## 長野地方法務局 上田支局の庁舎移転

長野地方法務局上田支局は4月26日(月)から新庁舎に移転します。

#### 現庁舎での業務最終日

4月23日(金)

#### 新庁舎での業務開始日

4月26日(月)

#### 新庁舎の所在地

〒386-0017  
上田市踏入1-3-29

#### ◎問い合わせ先

長野地方法務局上田支局  
☎23-2001  
23-2002

## 広告募集! 広報さかきに広告を掲載しませんか?

広報さかきでは、地域経済の活性化と自主財源の確保を目的に、広報紙紙面に有料広告欄を設けます。大きさはこの記事の枠と同じ大きさです。広報紙紙面に広告を掲載してみませんか。

掲載料金 1回1枠:10,000円(1紙単位で連続12か月まで※空きがある場合は更新できます)

掲載サイズ 48mm×177mm(この記事の枠と同じ大きさです)

※掲載希望申込を受け、町が定める要綱により掲載の可否を決定します。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先 企画政策課まちづくり推進室 ☎82-3111(内線223) 有線88-1010

# 学校だより

坂城中学校 1年 小山 珠

先日、クラスマッチがありました。1年生の最後の思い出作りとして、がんばり、楽しい思い出ができました。とても楽しかったと同時に、もうすぐ2年生だなあとも思いました。

私は、2年生になったらがんばりたいことが2つあります。

1つ目は生徒会です。2年生にあがれば1年生も入って来ます。後輩の見本になれるようにしっかり委員会の仕事をやり、生徒会に貢献したいと思います。

2つ目は勉強です。私は理数系がとても苦手です。でも2年生になればもつと学習が難しくなります。また後で一気に総復習すればいい、という考えでは甘すぎだと思っています。ちゃんと今勉強しているところが分からなければ、次の単元が分かるわけがありません。なので毎日復習と予習を大事にし、コツコツやっていきたいと思っています。そして、あつというまに受験です。だから、2年生の内に、いや、春休みの内に1年生の単元を最低でもしっかりやりたいです。



◀ クラスマッチのバスケットボール。プレーも応援も熱が入りました。

以上の生徒会と、勉強の2つを2年生になつたらがんばりたいです。

# 交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

## 最近の事件の傾向

2月中に町内で発生した事件は▼空き巣1件▼自転車盗2件の計3件で、うち自転車盗1件については少年2名によるもので検挙されています。

## 交通事故時には必ず警察へ届出を

交通事故を起こした場合、運転者には直ちに警察へ届出をする義務が生じます。特に相手が高齢者や子どもの場合に、相手が

「大丈夫」あるいは何も言わずに立ち去ろうとすることがありますが、必ず相手の住所・名前・連絡先を確認し、警察へ届出をしてください。後で怪我が出たり、子どもの保護者からの通報で発覚し、ひき逃げ事件となってしまうこともあります。また、相手から「示談」してほしいと言われ応じた結果、後からトラブルになるケースもあります。必ず警察へ届出をしましょう。

# 給食センターだより

学校給食センター  
☎有線82-2559

## 食生活見直しチェック!

①は10点、②は5点、③は2点で計算してみましょう。

### 朝ごはんは毎日食べていますか?

- ①はい、おかずも一緒に食べます
- ②はい、ごはんのみそ汁または、パンと飲み物だけが多いです
- ③いいえ たまに食べません

### 乳製品は毎日食べていますか?

- ①はい、給食以外でも食べます
- ②はい、給食以外に週2・3回
- ③いいえ、給食以外にはほとんど食べません

### おやつのは食べ方は?

- ①食事に差し支えないよう、時間と量を決めています
- ②ときどきおやつを食べ過ぎます
- ③いつもお腹いっぱい食べます

### 野菜は食べていますか?

- ①はい、何でも残さず食べます
- ②はい、好きな野菜は食べます
- ③いいえ、ほとんど残します

### 食事はテレビを見ながら?

- ①いいえ、食事のときは見ません
- ②はい、ときどきは見ます
- ③はい、いつも見ながら食べます

### 食事は楽しいですか?

- ①はい、いつも楽しく食べています
- ②はい、まあまあ楽しいです
- ③いいえ、あまり楽しくありません

50点以上…よい食べ方ができています 30~49点…ほんの少し食べ方を変えると、良い食生活になりますよ!

15~29点…自分で守れる目標を決めて、食生活を改善しましょう!

14点以下…今のままだと心配です。家族全員で食生活づくりにチャレンジしましょう!

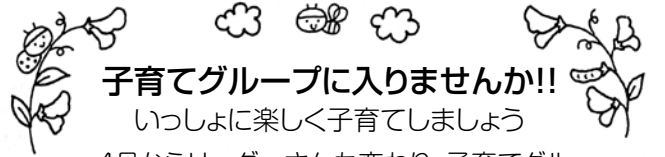
# 子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎有線82-2291

## 赤ちゃんや子どもに自然の光と風を!

春になったら、積極的に散歩や外遊びをさせましょう。赤ちゃんも首がすわったらおんぶして、おすわりできるようにになったらベビーカーで外へ連れ出してあげましょう。

新鮮な冷たい空気に触れると、のどや気管の粘膜が鍛えられ、気温の変化にもうまく対応できるようになります。欲求も満たされ、気持ち晴れ晴れし、よく食べ、よく寝るようになります。



## 子育てグループに入りませんか!!

いっしょに楽しく子育てしましょう

4月からリーダーさんも変わり、子育てグループの仲間を募集しています。見学も大歓迎!

皆さんお誘いあわせてお出かけください。また、気のあったお母さん方で新しいサークルを作りたい...という場合もセンターへお問い合わせください。

### ■子育てグループ

- 赤ちゃん小組.....毎週水曜日
- リズム小組.....金曜日(月2回)
- サークルどんぐり.....第1・3火曜日
- スコーレ母親教室.....第2火曜日
- いっばいあそぼうグリとグラ.....第2・4金曜日



## 4月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

## 4月の行事予定 [時間正確に集合してください]

赤ちゃん小組 (毎週水曜日)	日程	内容	時間
7日: 顔合わせ・自己紹介 14日: お花見 (テクノさかき駅前公園) 21日: ママストレッチ 28日: こいのぼり作り リーダー: 百瀬じゅんさん	15日(木)	おひさま広場「お花見にいこう」 場所: テクノさかき駅前公園 持ち物: お弁当、お手拭き、飲み物、ビニールシート、着替えなど	午前10時 (坂城駅10時集合)
<b>リズム小組 (第2・第4金曜日)</b>	22日(木)	すくすく広場「おはなしでてこい」	午前10時
9日: リズム体験 (文化センター) 23日: 親子リズム (武道館) リーダー: 岩戸智江美さん		ボランティア懇話会	午後1時
<b>サークルどんぐり (第1・第3火曜日)</b>	23日(金)	お散歩 ※センター集合午前10時 マザーリーフの会	午前10時 午後1時30分
6日: 顔合わせ・自己紹介 20日: 戸外あそび リーダー: 高柳千晶さん	27日(火)	子育て懇話会 リーダーさんよろしく申し上げます	午前10時
<b>スコーレ母親教室 (第2火曜日)</b>		持ち物: 飲み物、お手拭き、着替え(おしり拭きも)、ティッシュ、タオル(ハンカチ) ※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみや持ち物は忘れずに持ち帰りましょう!	
<b>いっばいあそぼうグリとグラ(第2・4金曜日)</b>	今月の相談日	細江相談員 6日、13日、20日、27日(火曜日) 午前9時30分~午後4時30分 ※毎週火曜日になりました。お間違えなく! 食育相談・依田栄養士 随時 希望される方は事前に連絡をお願いします!	
9日: 顔合わせ・自己紹介 23日: リズムあそび リーダー: 西澤由美さん			

★4月の土曜開館日: 10日、24日 (午前9時30分~正午)

あそびにきたい方へ: 第2土曜日は男性が参加しやすいように「パパと遊ぼう会」を行います。パパに限らず、おじいちゃん、おばあちゃん、どなたでもお子さんと一緒にご参加ください。第4土曜日はフリー開館日です。

## 当番医(医科・歯科)

4月4日(日)	よしだ内科クリニック 大村歯科医院	【上五明】 【千曲市戸倉】	☎・有線 ☎(026)	81-1330 275-0066
11日(日)	松尾医院 近藤歯科医院	【立町】 【中之条】	☎・有線 ☎・有線	82-2013 82-5121
18日(日)	安里医院 滝沢歯科医院	【千曲市内川】 【千曲市磯部】	☎(026) ☎(026)	275-7800 276-4636
25日(日)	森本眼科クリニック 宮本歯科医院	【千曲市内川】 【千曲市戸倉】	☎(026) ☎(026)	275-7800 276-7030
29日(木)	とよき内科 小宮山歯科医院	【千曲市上町】 【立町】	☎(026) ☎・有線	276-0413 82-2029
5月2日(日)	市川内科医院 たけい歯科クリニック	【千曲市上山田】 【千曲市鋤物師屋】	☎(026) ☎(026)	275-5515 272-8000
5月3日(月)	中島産婦人科小児科 松尾歯科医院	【千曲市上山田】 【御所沢】	☎(026) ☎	275-0111 82-6988
5月4日(火)	とぐらクリニック 滝沢歯科医院	【千曲市上山田】 【千曲市磯部】	☎(026) ☎(026)	275-0405 276-4636
5月5日(水)	さかき生協診療所 小宮山歯科医院	【中之条】 【立町】	☎・有線 ☎・有線	82-0101 82-2029

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科午前9時～正午  
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

## 粗大ごみの回収

18日(日)	午前8時30分～10時
	坂城町役場北側駐車場

## 相談日 4月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	9日(金)	午前9時～正午
	20日(火)	役場第4会議室(3階)
行政相談	15日(木)	午前9時～正午
		役場第5会議室(3階)
障がい者相談	14日(水)	午後1時30分～4時
	28日(水)	役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	12日(月)	午前10時～午後3時
	26日(月)	坂城テクノセンター

## 4月の健診 保健センター ☎82-3111(内線511、512) 有線 88-1047

### ☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

4か月児健康診査	22日(木)午後1時集合
平成21年12月生	
7か月児健康相談	28日(水)午前9時集合
平成21年9月生	
10か月健康相談	27日(火)午前9時集合
平成21年6月生	
1才児健康相談	21日(水)午前9時集合
平成21年2月生・3月生	
1才6か月児健康診査	16日(金)午後1時集合
平成20年8月生・9月生	

★注意：4月より午前の集合時間が午前9時に変更されましたのでお間違えのないよう、時間までに集合してください。

## まちのうごき

平成22年3月1日現在

※( )は前月比

世帯数	5,823世帯	(-8)
人口	16,158人	(-29)
男	7,909人	(-11)
女	8,249人	(-18)

## まちの交通事故

(平成22年2月中)

※( )は前年同月比

件数	5件	(-5)
死者	0人	(±0)
負傷者	6人	(-6)

検診日	5月18日(火)～21日(金) 6月16日(水)～18日(金)
場 所	保健センター、文化センター JAちくま村上店
料 金	900円
検診内容	血液検査(採血します)
申込締切	5月10日(月)
◎申込・問い合わせ先	保健センター ☎82-3111(内線511) 有線88-1047

**肝炎ウイルス検診を受けましょう!**  
40歳の方、41歳以上で過去に未受診の方対象  
C型・B型肝炎は、血液を介して感染し5年～15年で慢性肝炎に移行し、数十年で肝硬変や肝臓がんへ進行することが多いといわれています。肝臓がんの8割はC型肝炎が原因で起こり、1割がB型肝炎、残りの1割がその他の原因となっています。  
C型・B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査を行わなければ分かりません。検診を受けることで、肝炎を早期発見し早期治療でき、肝臓がんを予防することもできます。特に、過去に輸血(平成4年以前)をしたことのある方や、手術やお産で出血の多かった方(平成6年以前)は、受診されることをお勧めします。  
40歳(昭和45年4月1日～46年3月31日生)の方と、41歳以上で過去に未受診の方

# 図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線 82 - 3371

開館時間 午前 10 時～午後 6 時

本の予約、リクエストはお気軽に  
お問い合わせください。

## □ 4 月の催し物 □

### ☆おはなし会☆

10 日(土) 午前 10 時 30 分～

おはなし会は毎月第 2 土曜、午前 10 時 30 分から!

### ☆としょかん講座☆

点字・点訳講座

6 日、20 日(火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん

## □ 新刊図書 □

### ☆おすすめの本☆



### ワンガリと平和の木

アフリカでほんとうにあったおはなし

(作: ジャネット・ウィンター  
訳: 福本友美子 / B L 出版)

ワンガリが留学から帰ってくると、緑多く作物の実り豊かなケニアは、木が切り倒されすっかり荒れ果てていました。このままではケニアは砂漠になってしまう。家の裏に 9 本の苗木を植えることから、ワンガリの運動は始まりました。アフリカ女性で初めてノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイの伝記絵本です。

### ☆一般図書☆

- ・高齢者の毎日できる指遊び・手遊びで機能訓練  
(著: 大石亜由美 / いかだ社)
- ・MEGAQUAKE 巨大地震  
(編: NHK スペシャル取材班他 / 主婦と生活社)
- ・空気が読まない  
(著: 鎌田實 / 集英社)
- ・イソップを知っていますか  
(著: 阿刀田高 / 新潮社)
- ・知られざる皇室 伝統行事から宮内庁の仕事まで  
(著: 久能靖 / 河出書房新社)

### ☆児童図書☆

- ・みんなでびっくり! 変身ことば  
(文: ながたみかこ / 汐文社)
- ・ふしぎなガーデン 知りたがりやの少年と庭  
(作: ピーター・ブラウン 訳: 千葉茂樹 / ブロンズ新社)
- ・じゅうりょくって なぞだ!  
(さく: フランクリン・M・ブランリー / 福音館書店)
- ・たいふうがくる  
(作・絵: みやこしあきこ / B L 出版)

## ■ 4 月の休館日 ■

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

# 有線

## 4 月の番組表

	番組名	内容 / 出演
4 日(日)	楽しい民話	みそさざいは鳥の王さま 鼠 玉井かつ子さん
7 日(水)	税務署だより	確定申告がまちがっていた時 上田税務署
8 日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
11 日(日)	楽しい民話	ガチョウおくさんのおふる 北日名 春日秀子さん
13 日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
15 日(木)	川 柳	J A 文芸から 選者 内山金時さん
18 日(日)	楽しい民話	にぎりめしころころ 込山 岡田由貴子さん
21 日(水)	こちら 119 番	林野火災の防止 消防署
25 日(日)	楽しい民話	よだれがこぼれる 金井 青木典子さん
28 日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

## ●チャンネル放送番組

操作方法は **9・4・チャンネル番号**

終了するとき **9・4・0**

**チャンネル番号** 4 / 1 ~ 4 / 30

- 1.....音楽放送
- 2.....FM長野
- 3.....NHK・FM
- 4.....音楽放送
- 5.....J A 川柳

### ◆有線本部

☎82-3111(内222)

有線88-1000

## 有線加入推進キャンペーン

4 月～6 月に新規加入される方は  
加入金 (32,000 円) が無料に!

この機会に有線放送電話にご加入ください。

※キャンペーン期間中でも、電話機代及び加入にかかる工事代は加入者負担となります。

※期間中の加入者は、加入後 2 年間は廃止できません。  
(一時的な加入者は除く)

※有線放送電話の使用料は月額 1,400 円です。

# 国道・県道バイパス開通式

上田市小泉～鼠橋間と上五明～力石間

3月6日(土)、交通の難所となっていた区間を迂回するバイパス道路として、県が建設を進めてきた坂城町上五明から千曲市力石間約1・8kmを結ぶ主要地方道長野上田線力石バイパスの開通式が行われました。

また、3月14日(日)には、国道18号の渋滞緩和と交通事故防止を図るため、国が工事を進めてきた国道18号上田坂

城バイパス(上田市上塩尻～坂城町南条)延長4・9kmのうち、平成19年3月に開通した上田市小泉までに引き続き坂城町南条鼠橋通りまでの2・3kmが開通しました。

6日の開通式には村上小学校校鼓笛隊や陣太鼓クラブが14日の開通式には南条小学校金管バンド部がそれぞれ演奏を行い、新しい道路の開通を祝いました。



3月6日県道バイパス開通式  
(当日は雨天のため村上小学校を会場に行われました)



3月14日国道バイパス開通式

## 味ロッジわくわくさかき 農山漁村女性チャレンジ活動表彰



地元産農産物の加工品製造などを行う女性グループ「味ロッジわくわくさかき」が、社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会の平成21年度農山漁村女性チャレンジ活動表彰、起業活動部門で優良賞を受賞しました。同グループの西澤てる会長は、「これまでメンバー全員一丸となって頑張ってきた活動を評価してもらえたことはとても嬉しく、今後の励みにもなります。これからも、もっと活動の幅を広げて頑張っていきたいです」と、今回受賞の喜びと、今後の抱負を話されました。

### 編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課  
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307  
●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>  
●E-mail [kikaku@town.sakaki.nagano.jp](mailto:kikaku@town.sakaki.nagano.jp)

印刷 滝沢印刷(坂城町)

## すくすく育つて



えいた  
**小宮山 瑛太** くん(9か月)  
輝さん・美由紀さん(中之条)

じいちゃんのお店とパソコンと音が出る本が大好きで、いつもニコニコ笑顔の瑛太は、みんなの元気の源だよ。毎日の成長に驚き、喜びと幸せでいっぱいです。これからもいっぱい食べて大きくなって、お友達とたくさん遊ぼうね。